平成２８年（フ）第１３４４号
川崎市多摩区堰１丁目22番１―722号　メゾンドール多摩川
債務者　藤野　敬一
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　範之
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３８号
佐賀県鳥栖市養父町496番地５　レオパレスＤｅｌｉｇｈｔｅｄ207、前住所佐賀県三養基郡みやき町大字江口2529番地５
債務者　篠田　貴士
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳樹
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２８８号
埼玉県坂戸市浅羽野３丁目９番地９　スカイハイツ202号室
債務者　榎本　芳男
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西里　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第２０７１号
横浜市港南区日野４丁目66番８号　レオパレスＨＩＮＯ203号
債務者　高須賀秀憲
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　康広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４６３号
大阪府東大阪市東石切町５丁目３番33号
債務者　吉永　光晴
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２３５１号
京都市山科区音羽初田町６－１第二エバグレース音羽207号、住民票上の住所京都市山科区西野山中鳥井町40番地14
債務者　山田　綱幸
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２６５１号
大阪府枚方市招提大谷３丁目17番32号
債務者　中角　英機
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　明俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６８号
宮崎県延岡市北一ケ岡３丁目15番２―105号
債務者　甲斐　太志
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保山博充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（フ）第２５６号
北九州市小倉南区沼本町１丁目８番26―106号（マストミマンション）、住民票上の住所北九州市小倉南区中吉田１丁目９番10号
債務者　山脇　洋海
1　決定年月日時　平成28年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下結香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４７号
北海道北見市幸町２丁目１番28―506号
債務者　今田　隼斗
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　信孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２８年（フ）第３４４号
北九州市小倉南区南方１丁目10番２―202号
債務者　濱口　善晴
1　決定年月日時　平成28年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１号
大分県宇佐市大字樋田172番地の１
債務者　網中　和美（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成28年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　昭広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１６２号
鹿児島県鹿児島市西陵５丁目14番22号
債務者　**德**田　和明
1　決定年月日時　平成28年７月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正込健一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１４８号
佐賀市東与賀町大字飯盛213番地11
債務者　久野　順俊
1　決定年月日時　平成28年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４１号
北海道岩見沢市８条西20丁目１番地３　８条西グランドハイツ410号
債務者　田中　　大
1　決定年月日時　平成28年７月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　唯彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２８年（フ）第３６２号
北九州市小倉北区金田１丁目１番２―710号
債務者　佐々木将人
1　決定年月日時　平成28年７月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１０９号
滋賀県彦根市松原町3450番地７（201号）、（前住所）滋賀県近江八幡市鷹飼町北４丁目13番地２（208号）、（前々住所）滋賀県彦根市松原町3671番地３
債務者　藤原　輝子
1　決定年月日時　平成28年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野心太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
大津地方裁判所彦根支部